

## 天皇即位に伴う10連休中の診療体制について

天皇即位に伴う10連休による診療への影響を考慮し、当院は4月30日（火）と5月2日（木）の2日間に限り通常通りの外来診療を行います。但し、検診センターは休みとさせていただきます。

### 【外来診療体制】

4月			
27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)
		昭和の日	国民の休日
休診日	休診日	休診日	通常診療

5月					
1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
即位の日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日
休診日	通常診療	休診日	休診日	休診日	休診日

当院では、救急体制を確保しております。休診日の場合でも当直医が対応いたしますので、緊急を要する際は当院までご連絡ください。

院長